



地域の脱炭素に関する動向について

令和3年12月22日
九州地方環境事務所



我が国におけるカーボンニュートラルに関する動向



2020年10月	菅内閣総理大臣による2050年カーボンニュートラル宣言
2021年4月	新たな2030年度目標の発信 （地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミット） 2030年度46%削減を目指し、更に50%の高みに向けて挑戦
2021年5月	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の成立 <ul style="list-style-type: none">・パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念を定立・地域の再エネを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創設
2021年10月	地球温暖化対策計画（改訂）の閣議決定 <ul style="list-style-type: none">・中期目標：2030年度に2013年度比46%削減を目指し、更に50%の高みに向けて挑戦・長期目標：2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す 第6次エネルギー基本計画の閣議決定 <ul style="list-style-type: none">・2050年カーボンニュートラル・2030年度削減目標に向けたエネルギー政策・日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服 ⇒ S+3Eの更なる追求

地域脱炭素ロードマップについて

- ◆国と地方が協働・共創して2050年カーボンニュートラルを実現するため、**地域・ライフスタイルに密接に関わる分野**を中心に議論する場として「**国・地方脱炭素実現会議**」を開催。
- ◆各界へのヒアリングを経て、2021年6月9日の第3回会合で、ロードマップを決定。

【参考：国・地方脱炭素実現会議構成メンバー】

＜政府＞ 内閣官房長官（議長）、環境大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
＜地方自治体＞ 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、竜崎市長

キーメッセージ

地域脱炭素は、**地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献**

対策・施策の全体像

- ① **2030年度までに少なくとも100カ所の「脱炭素先行地域」**※をつくる
- ② **全国で、重点対策**を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）

（※）**民生部門**（家庭部門及び業務その他部門）の**電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ**まで削減。運輸部門や熱利用等を含むその他の温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現

【脱炭素先行地域の範囲の類型】

住生活エリア	住宅街・団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市）、大学キャンパスなど
自然エリア	農山村、漁村、離島、観光エリア・国立公園
施設群	公的施設群等

⇒「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施

地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築①

- 地域において、地方自治体・金融機関・中核企業等が主体的に参画した体制を構築し、地域課題の解決に資する脱炭素化の事業や政策を企画・実行
- 地方支分部局が、地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ水平連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、機動的に支援を実施



国の地方支分部局

(縦割りを排して水平連携)

- 連携枠組みや支援ツールを組み合わせる支援
- 相談窓口体制を地方環境事務所が中心となって確保

地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築②



- 脱炭素への移行に繋がる取組の加速化のため、人材、情報・技術、資金の面から積極的、継続的かつ包括的に支援するスキームを構築
- 関係府省庁において脱炭素関連対策に重点化

人材派遣・ 研修

- エネルギー・金融等の知見経験を持つ人材派遣の強化
(※地域力創造アドバイザー制度、地域活性化起業人等を活用)
- 相談対応、出前指導や研修などにより地域人材の底上げ

デジタル技術も 活用した情報・ ノウハウの整備

- REPOSやEADAS、PLATEAU、地域経済循環分析ツールなど、デジタル技術も活用した情報基盤・知見を充実
- 成功事例・ノウハウの見える化と地域間共有・ネットワーク形成
- 実行計画マニュアル充実やCO₂排出量把握支援など、地方自治体の脱炭素取組の計画や削減目標、シナリオの策定・更新を推進

資金

- 地域脱炭素への移行・実現に向けた取組の加速化の観点から、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体や事業者等を集中的、重点的に支援するため、資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築
- 民間投資の呼び込みを一層促進するための出資等の金融手段の活用を含め、事業の特性等を踏まえた効果的な形で実施
- ESG地域金融の案件形成や体制構築を支援

4. 基盤的施策

4-1. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築（地域と国が一体で取り組む地域の脱炭素イノベーション）

（3）国の地方支分部局の連携協力の強化

国の積極支援に当たっては、地域の実施体制に近い地方支分部局（地方農政局、森林管理局、経済産業局、地方整備局、北海道開発局、地方運輸局、管区等气象台、地方環境事務所等）が、地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ以下のように水平連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、機動的に支援を実施していく。

- ✓ 本ロードマップに盛り込まれた地域に期待される取組の内容や、支援ツールと支援実績の実例等の情報を共有し、地域への情報発信や働きかけを共同で実施する。
- ✓ 住宅・建築物、自動車、地域産業など、複数の主体・分野が関わる複合的な取組に対して、各省・地方支分部局の所管する連携枠組みや支援ツールを組み合わせる。
- ✓ 3. の脱炭素先行地域づくりに当たって、各地方支分部局が積極的に地方自治体や地域企業、地域金融機関等に働きかけるとともに、各地方自治体が身近に相談できる窓口体制を地方環境事務所が中心となって確保する。あわせて、各地方支分部局による関係施策の実施の中で先行地域づくりと結びつくことが期待できる案件の情報を共有し積極的に取り扱うなど、連携して案件形成に努める。
- ✓ 必要に応じて、地域エネルギー・温暖化対策推進会議等の既存のつながりを活用する。

【財源】エネルギー対策特別会計

【交付の対象】

- ✓ 脱炭素先行地域づくりに取り組む地方自治体
- ✓ 重点対策を先進的に行う地方自治体

⇒ **意欲的な脱炭素の取組を行う地方自治体に対し
複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金を交付**

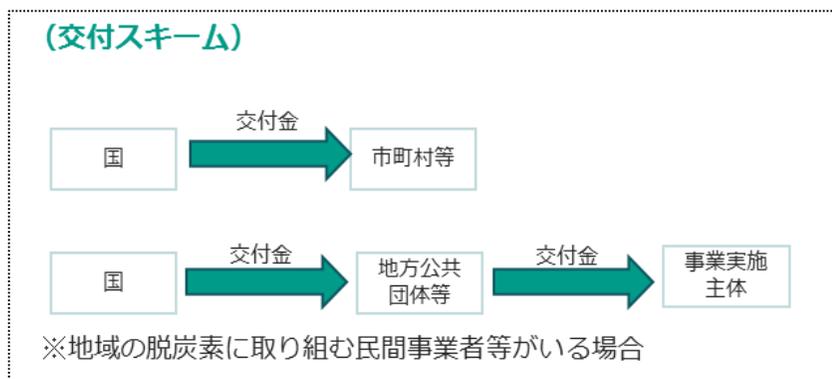
【要求規模】 **令和4年度（初年度） 200億円程度（要求中）**

※R5以降、案件形成の増加に伴い必要額の増加が見込まれる。

⇒ **交付金を制度化して交付の予見可能性を高め、複数年の予算を確保**

【対象設備例】

- 再エネ設備（太陽光、風力、中小水力、バイオマス）
- 再エネ活用のためのインフラ設備（蓄電池、自営線）
- ZEB（ネットゼロエネルギービル）・ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）、断熱改修
- ゼロカーボンドライブ（再エネ電力とEV/PHEV/FCVの活用）、充放電設備の整備
- その他省CO2設備（高機能・高効率換気・空調）等



脱炭素先行地域に関する今後のスケジュール（見込み）



12月下旬
～1月上旬

**公募要領及びガイドブックを公表
自治体向け説明会（オンライン）**

1月下旬
～2月下旬

公募実施

3月中旬
～4月上旬

有識者会議による審査、選定案の作成

春頃

脱炭素先行地域を選定、公表

以降、順次公募実施